放課後児童クラブの質の向上について

現　状

【奈良県の取組状況】
放課後児童クラブ、児童館、市町村担当課および放課後子ども教室職員を対象に、児童館・放課後児童クラブ等職員研修会を実施。

<令和2年度実施実績>

実施日	テーマ	参加人数	講師
R2.9.29	児童虐待	132名	中央こども家庭相談センター
R2.10.30	障害児対応①	169名	白鳳短期大学
R2.11.30	感染予防対策	195名	大和高田市立病院・帝塚山大学
R3.1.26	障害児対応②	155名	奈良県総合リハビリテーションセンター
R3.3.2	リーダー育成	101名	和歌山大学

【開催会場】 奈良県文化会館（奈良市）、奈良県産業会館（大和高田市）
奈良県橿原文化会館（橿原市）、奈良県社会福祉総合センター（橿原市）

<令和3年度実施予定>
（各回100～150名程度参加予定）

実施時期	テーマ	講師
R3.11	感染予防対策	（公財）大阪レクリエーション協会
R3.12	障害児対応①	奈良県総合リハビリテーションセンター
R3.12	保護者対応	あやめ池カウンセリングオフィス
R4.1	リーダー育成	株式会社日本総合研究所
R4.2	障害児対応②	非営利型一般社団法人無限

【市町村の取組状況】
運営主体による研修や巡回指導、他クラブとの情報交換等を実施。

◎運営主体による研修の実施状況

<市町村アンケート（R2.7.1現在）より>

運営主体	研修参加クラブ数
市町村	62
運営委員会	50
社会福祉法人	19
学童保育連絡協議会（市）	16
株式会社	11
NPO法人	10
学校法人	2
保護者会	1

放課後児童クラブの質の向上について

課　題

○県の研修は場所と定員に制限がある。
○全ての運営主体が研修を実施しているわけではない。
⇒研修を受けられる支援員（指導員）と受けられない支援員（指導員）では得られる知識に差が生じている。

①市町村間、クラブ間で格差のないよう資質向上を行う必要がある。
②研修を十分に受けられない、ベテラン支援員がいない、クラブが小規模で対応事例が少ないなどの環境にあり、質の向上が困難なクラブが苦慮している内容を把握し、対処法を示す必要がある。

取　組

今後の県の取組案

①

・県主催資質向上研修の継続
毎年度５回実施の資質向上研修を継続して実施し、支援員（指導員）の資質向上を図る
実施回数を年度６回とすることも検討し、参加回数・総人数の増加を図る
また、研修の際に行う参加者へのアンケートを基にその時のニーズに合った研修を実施する
リーダー研修を継続し、各クラブのリーダーの質の向上によるクラブ間格差の是正を図る

・研修の場を活用し、支援員（指導員）同士の意見交換会を実施する
県主催の資質向上研修において、参加した支援員（指導員）同士による意見交換会を実施する
研修のテーマに沿って、クラブで発生している具体的な事例について、他クラブでの対応策や講師の意見を学ぶことでクラブ間格差の是正を図る

②　現場の困りごとに対するQ&Aや事例集の作成を検討
（例）　・①の2つ目の意見交換会の議事概要を作成し、市町村に情報提供
・障害研修の資料として要支援児童対応に関するQ&A集を作成